

大正期の師範学校における体育実践

－奈良縣師範学校拡充期に着目して－

上妻ひなた （ 奈良教育大学 ）

1. 目的

本研究の目的は、師範学校令による師範学校の充実や『學校体操教授要目』の公布によって体育科教育の推進がなされた大正、昭和初期に奈良縣師範学校(以下奈良師範)において体育がどのように位置づけられ教育されたのかを明らかにすることである。

2. 研究方法

『奈良県師範学校五十年史』等を資料とし、奈良師範教育における体育科教育を「目的・目標」「内容・教材」「指導」「評価」の4観点から明らかにする。なお、本研究で用いる。なお、本研究で用いる「体育」の用語は、当時の「体操」授業ならびに現在の体育科教育に関連する教育を広く含むものとする。

3. 結果と考察

1) 奈良縣師範学校における体育の目的・目標

大正3年に示された奈良師範の教育方針には、国民初等普通教育に従事する者を養成するために最も重要なものとして性格教育が掲げられている。その教育方針を実践する教科として体育が位置付けられており、心身の合理的発達や武徳の学習を通じて学校の教育方針達成に寄与するものとされていた。実際、体育授業に現役将校が配属され、体育と軍事教育を結びつける形で心身鍛錬や性格教育が重視されていた。また、入学試験でも体格による合否判定が行われ、当時の「逞しい体」が奈良師範学生にも求められていることが分かった。

2) 奈良縣師範学校における体育の内容・教材

奈良師範の体育に関連する主な内容・教材としては体操、教練、武道、遊戯と並び体操科授業外に行うべき活動があった。さらに「校友会運動部」が組織され、柔道もしくは剣道のいずれかに必ず所属することが義務付けられ、また、個人の志望によって野球、蹴球、庭球を選択することで運動の習慣化が推進されていた。柔道や剣道だけでな

く蹴球や庭球が用いられた理由として、イギリス流の規律や身体強化の方法も取り入れ、富国強兵策の一環としていたことが考えられる。

3) 奈良縣師範学校における体育の指導

大正元年の奈良師範の体育方針には各生徒の能力や身体的特性に応じて個別指導をするように配慮されており、また、体育の指導を通して自主性の習得が目指されていた。昭和2年には「自ら進んで熱心ニ之ニ努力スル」(上沼1989, p413)ことを生徒への指導方針としている。水泳では泳力に応じた練習区域の指定、課外活動での指導に関しては各個人の天稟を十分に発揮させることとしていたことから、専門性や個人の発達状況を考慮した指導が行われていたと考えられる。

4) 奈良縣師範学校における体育の評価

奈良師範では大正期まで体育の評価について明確に規定されていなかったが、昭和7年に導入された新制度によって各科目における配点が設定され、国語、英語などの主要教科に並んで体操が得点化されるようになった。こうして体育は体操、教練、武道の3観点から各100点満点で評価されることとなった。これは附属小学校の体育科教育に準じたもので、卒業後に適切な指導を行えるようにするためだと考えられる。

4. 結論

本研究では大正期の奈良師範における体育実践について、体育が学校方針達成のために重要視されていたこと、心身鍛錬のために運動の機会が確保されていたこと、また、個々の能力に応じた指導を目指し、主要教科と並んで重要な位置づけにあったことが明らかとなった。

5. 主な参考文献

- ・上沼八郎編『奈良県師範学校五十年史』日本教育史文献集成 1989
- ・文部省『學校体操教授要目』開発社 1913